

# 競 技 注 意 事 項

1. 本大会は、2018年度日本陸上競技連盟競技規則ならびに競技注意事項により実施する。
2. 練習について
  - (1)トラック競技の練習については、サブグラウンドで行うこと。跳躍・投てき競技については競技開始前に本競技場で行わせる。  
\*サブグラウンドでの練習については、保護者・コーチの立会で行ってください。使用した用器具等は、各自でかたづけてください。
  - (2)室内練習場の使用は禁止する。  
\*荒天時については、本部の指示に従って室内練習場の使用を許可する。
  - (3)競技開始前に競技場で行う練習は、係審判員の指示で行うこと。
3. 招集について
  - (1)招集所は競技場第メインスタンド 100 m スタート裏付近招集広場で行う。
  - (2)競技者は係員による最終点呼を受ける。  
点呼時間帯 \*プログラム記載時刻  
上記点呼に遅れた者は棄権とみなす。  
代理人による最終点呼は認めない。  
点検事項  
・ユニホームのナンバーカード・スパイクピンの長さ及び靴底の厚さ
  - (3)2種目以上を同時に兼ねて出場する競技者は、あらかじめその旨を本人又は代理人が競技者係へ申し出る。トラック競技が先に始まる場合はトラック競技終了後直ちに当該ピットへ行き、競技役員へ申し出る。
  - (4)やむをえず棄権するときは、招集開始時刻までに競技者の所属するチームの監督がその旨を、競技者係に申し出ること。
  - (5)招集所において、配布された写真判定用ナンバーカード(小)を短パンの右腰後方に着ける。ゴール後、係員に速やかに返すこと。
  - (6)競技場への入場は、係員の誘導で行う。
4. ナンバーカード：本部で配布する  
ナンバーカードは大会用番号を使用する。ナンバーカードは折り曲げずに胸・背にしっかりつける。跳躍競技者は胸背部のいずれか一方だけでよい。
5. 競技場終了後の退場について
  - (1)トラック競技の競技者はゴール後第1ゲート(第1コーナーのゲート)より退場する。
  - (2)フィールド競技の競技者は当該競技役員もしくはマーシャルの指示に従う。
6. 走路順、試技順について
  - (1)予選におけるトラック競技の走路順、フィールド競技の試技順はプログラム1, 2, 3……の数字で示されている。
  - (2)フィールド競技における競技場内での練習は、すべて審判員の指示に従う。
7. 競技について
  - (1)事故防止のため短距離走では、ゴール後も自分に割り当てられたレーン(曲走路)を走ること。

- (2)トラック競技のスタート時、他の競技者の邪魔になるような発声をしてはならない。
- (3)リレー競技について
  - ①リレーオーダー用紙は当日招集所で受け取ること。
  - ②リレーオーダーは1組の招集完了時刻60分前までに所定の用紙に正確に記入の上、そのチームの監督が競技者係に1部提出する。
  - ③リレーオーダー用紙は準決勝・決勝においても同様に提出すること。
  - ④チームの出場者は同一のユニフォームを着用すること。
- (4)欠場者のコースはそのままあける。
- (5)スタートブロックは、4年生以上から認める。

#### 8. 用器具について

- (1)競技に使用する用器具は、すべて主催者が用意したものを使わなければならない。但し、棒高跳用ポールは個人所有物の使用を認める。
- (2)跳躍、投てき競技の助走に使用するマークは主催者が用意する。

#### 9. 競技用スパイクピンについて

本競技場は全天候舗装であり、スパイクピンの長さは9mm以下とする。

#### 10. その他

- (1)応援場所はスタンド及び芝生席とする（それ以外は応援禁止とする）
- (2)スタンド下通路及び雨天練習場付近の選手控場所設置は禁止する。
- (3)競技場（練習場も含む）に商社名、商品名のついたものを持ち込むことはできない。詳細は「競技会における広告及び展示物に関する規定」に準じる。
- (4)記録の証明を希望する競技者は、記録情報室に300円を添えて申し出をし、30分後に受け取ること。
- (5)抗議申立書は競技規則第146条（国内競技会）によって総務に提出する。
- (6)当日の記録は競技場正面右側掲示板に掲示する。
- (7)競技会場内で撮影された競技写真の著作権については、大会主催者に帰属するものとする。
- (8)競技場内での写真撮影は、許可された報道カメラマンのみとする。
- (9)個人情報の本大会活動に利用するものとし、これ以外の目的に利用しない。